

港湾新資格で優遇策検討

総合評価・経審加点対象へ

国 交 省

今夏にも認定要件明示

国土交通省港湾局は、今年度内に認定開始する新資格のインセンティブ策を検討する。維持管理のスペシャリストとなる「港湾構造物維持管理士」、高度な専門知識を有する技術者を育成する「港湾工事総括管理技術者」は総合評価方式でインセンティブする見通し。特に、港湾工事総括管理技術者は主に元請業者を対象とするため、経営審査事項の加点対象とすることも視野に入れている。新資格の認定要件等は7月頃に明らかにする予定だ。

活躍する資格となる。資格認定は、沿岸技術研究センターが担当する。一方、「港湾工事総括管理技術者」は元請業者など高度な専門技術と経験がある技術者に現場全体を監督する業務を担当。港湾工事特有の故、海上

作業での留意点などを把握する。新たに創設する「港湾保安防災管理士」は、海上人命条約（SOLSA条約）で義務付けられた港湾の保安対策を行う。港湾工事現場のテロ防止に向けて、船舶保安管理士と同様の権限を与え、施設等の安全向上に努める。

海洋・港湾構造物維持

管理士は、老朽化した港湾施設の改良・更新コストを抑えつつ長寿命化できる維持管理計画の策定時に専門技術者として関与・助言する役割を担う。コンサルタント等が対象となり、腐食など既存ストロクの損傷に応じた延命化策、具体的な施工方法、耐用年数設定などを技術提案する。

同計画の策定には、海洋・港湾構造物維持管理士の関与が必要となり、今後の需要拡大に期待される。また、計画策定後の施工、点検業務まで幅広くメンテナンス面で

今年度は港湾施設の維

持管理計画の策定費用を補助する支援措置を開始。将来的には道路行政のように同計画を策定した施設から重点的に更新費を配分することも視野に入れている。